

開発と女性（W I D）の成立と進展

Women in Development : The Making and Evolution of a Field

谷口 佳子*

Yoshiko Taniguchi

はじめに

「開発と女性」(W I D) - 即ち、主として途上国を中心にして、世界各国のあらゆる社会経済開発の過程において女性の果たす役割の重要性を認識し、女性の受益と参加を確保すること - という概念や視点が、近年わが国で注目されるようになった。英語では Women in Development であり、通称 W I D と呼ばれている。英語にはこのほかに「開発と女性」に関して Women and Development (W A D) や Gender and Development (G A D) という用語もあり、それぞれ多少異なるニュアンスで用いられているが、W I D が最も一般的な用語である。W I D は我が国ではまだ馴染みの薄い言葉だが、国際的にはすでに20年以上前から重要な課題として認識されており、開発問題に係わる世界各国の人々の間で一つの研究・実践領域として定着しつつある。

W I D という概念は、世界各国の女性の地位向上を目指す「国際婦人年」(1975年)とこれに続く「国連婦人の十年」(1976-85年)を契機として、広く世界に認識されるようになった。即ち、従来の女性の地位向上をめぐる動きはどちらかというと先進国の女性を中心とした男女平等権などに関するものが主であったが、「国

連婦人の十年」を一つのおおきな契機として、以後従来の取り組み方の枠を越え、より総合的な観点から世界的規模で女性の地位向上の促進に取り組むようになったのである。その過程で特に途上国の低開発問題と女性をとりまく社会経済状況の改善が問題となり、「開発と女性」が重要な課題として認識されるようになった。

また同時に同様の認識が、発展途上国の社会経済開発に実際に携わってきた各国政府援助機関、国際援助機関、NGO (非政府民間組織) などの体験と反省に基づいて、生まれてきてもいた。即ち、従来の開発援助によって、途上国の抱える諸問題が必ずしも解決されてこなかった一因として、女性たちが担っているさまざまな「目に見えない役割」の重要性を見落としてきたことが指摘されるようになったのである。そのような反省から、今後開発計画を効果的に実施し、持続的な発展を可能にするためには、女性を開発の担い手として位置付け、開発のあらゆる段階への女性の参加と受益に留意すべきであるとする認識が確立されてきた。

一方、大学を中心とする研究機関においては女性の労働(生産労働や、家事・育児をも含む再生産労働)を重視し、女子労働の総合的分析や評価を可能にするような理論、およびフェミニズムをも包含するような開発理論の構築を

* 秘書専攻

目指す研究者によって、地道な理論研究、実証研究が積み重ねられつつある。

以上のごとく、W I Dの提唱者、開発計画従事者、研究者それぞれの努力を通して、W I D即ち社会経済開発計画への女性の参加と受益は、女性の社会的地位向上と開発の効果的促進の双方にとって、重要で欠くべからざる要素であるという認識が深まった。このような世界の動きを背景として、我が国においても近年遅ればせながら、政府開発援助や草の根の国際交流・協力活動のなかにW I Dの視点を取り入れていくべきであるとする認識が高まり、注目を集めるようになったのは、前述のとおりである。一例として1990年には国際協力事業団（J I C A）に「分野別（開発と女性）援助研究会」が設置され、W I Dの視点から我が国政府開発援助のあり方について検討した事などに、この種の意識の高揚が感じ取れる。

このようなW I D研究、実践領域の成立と進展をふりかえり、W I Dに関心を有する人々の多様な背景や、認識上の共通点、相違点を概観するのがこの論文の目的である。この論文ではW I Dの成立、進展におおきな影響を与えた人々を三つのグループに大別し、1) 国連や米国の女性解放運動を中心とした世界各国の女性の地位向上の動き 2) 途上国の社会経済開発計画従事者の経験 3) フェミニズム研究者の考え方を概観し、三者の異なる目標のありかたや見解の内容を明らかにしたい。

1. W I Dの起源と提唱者

一 国連を中心とするW I Dの取り組みと歴史的背景

1-1 国連の動向

国連設立以後、新興独立国の加盟が相次ぎ、1960年代にはいわゆる開発途上国が国連内の多数派となるにしたがい、途上国の開発努力への支援が国連にとって重要な課題となった。そこで国連は1961年、開発途上国のための「第1次国連開発の十年」を発足させ、援助計画に対す

る国際協力を呼びかけた。この時の開発戦略中には特に女性について明記した条項は含まれていない。だが当時の国連内部に、途上国の社会経済開発の過程で女性が果たす役割についてまったく関心がなかったわけではない。というのは、既に1962年の国連総会において、「婦人の地位委員会」は社会経済開発計画における女性の役割についての諮問を求められているからである。

「婦人の地位委員会」は1946年に国連経済社会理事会の下に発足し、以来、女性の市民権の確保、性差別の撤廃を目標に掲げ、各国の法体制の整備を促す活動に重点を置いてきた。1947年に「世界人権宣言」を採択し、以後、「男女同一賃金」「婦人の参政権」「既婚婦人の国籍」「婚姻の同意、最低年齢及び登録」などの条約の採択を通して、女性の地位の向上に努めてきた。さらに、これらの条約を集大成する形で、1979年「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」が採択され、今日に至っているのは周知のとおりである。

このような活動の軌跡からわかるとおり、「婦人の地位委員会」の主目標はあくまでも男女平等の達成に置かれており、少なくとも1970年代初頭までは途上国の経済開発にはあまり強い関心を抱いていなかった。したがって1962年に国連総会で諮問を受けた際にも、「婦人の地位委員会」の委員の間では、あまり「開発」に注意を向けすぎると委員会の主要目標である女性の平等権の請求を見失いかねないとの恐れが強かった。そこで答申では開発における人間的要素を強調し、人的資源としての女性に対する投資を要請するにとどめ、後にW I Dの主張の基本となる認識、即ち、開発が男女に対し異なった影響を及ぼしうる、あるいは開発にとって女性の参加が不可欠であるという主張は前面に出ていなかった。

だがこの間、国際連合開発計画（U N D P）をはじめとする国連の開発関連諸機関では、実際に途上国の開発支援を進める過程で、開発における女性の役割の重要性、ことに農村開発、食糧増産、人口抑制、衛生状態の改善などにあ

たっては女性の参加が不可欠であるという認識を持つようになり、1970年に始まる「第2次国連開発の十年」の開発戦略の中では、「あらゆる開発努力への女性の完全な統合」(“full integration of women in the total development effort”)を目標として掲げるようになり、1972年にはその実現に向けて専門家会議を招集している。さらに1980年以降の「第3次国連開発の十年」の国際開発戦略中にはW I Dの概念にもとづき、開発への女性の参加に関する特別の条項が盛り込まれている。

このような国連内部の動きに呼応するかのようになり、「婦人の地位委員会」でも1975年のメキシコ「世界女性会議」開催にむけて途上国政府、非政府民間組織(NGO)との連携を深める過程で、徐々に「開発と女性」に関する関心が高まり、途上国における女性の市民権、差別などの問題のみならず、貧困からの脱却、女性をとりまく社会経済状況の改善を目指す「開発」が世界各国の女性の地位向上にとっても不可欠の課題であるという認識が生まれた。同時に、国連や先進国により行われる開発援助活動が、しばしば女性を排除しているために、女性は開発の恩恵によくないばかりか、むしろ開発の犠牲者になりやすいという事実が注目されるようになった。そこで1966年以降、「婦人の地位委員会」の議事項目のなかに「開発への女性の統合」が含まれるようになり、やがてこれは「開発の諸段階への女性の参加」という理念に発展する。ここに至って、W I Dという概念が形成されたと言うことができよう。

1-2 米国を中心とする民間団体の動向

前項で述べた国連を中心とするW I D概念の形成にあたって、おおきな影響を及ぼしたのが米国を中心に高揚した女性解放運動である。勿論、女性解放運動もまた運動の当初においては、女性の「法の下での平等」や「教育機会の拡大」という婦人の参政権運動以来の目標を掲げ、具体的には主として「雇用の平等」を求める運動を展開してきた。したがって1970年頃まではあ

まり開発への関心は高くなかったが、女性運動が第三世界に広がりを見せ途上国女性グループとのネットワークづくりが開始されるに伴い、次第に開発問題への関心が高まり、途上国の女性の問題は先進国の女性の問題でもあるという認識を深めていった。

さらに先進諸国のNGOのなかには、例えばミッション系の組織のように、早くから途上国の開発問題に興味をもって、独自にあるいは政府と協力しながら草の根レベルの協力活動を活発に展開してきたグループも多い。このようなグループは協力計画が成功するためには、女性の参加が不可欠であることを身をもって体験しており、途上国の女性問題に関する関心も高かった。従って、開発一般に対する支援のみならず、女性に直接関連する協力計画に多くの人的、資金的援助を実施してきた。

このように民間レベルにおいても、1970年代初期には女性問題と開発問題が一体化したW I Dの視点が注目されるようになり、1973年には米国國務省主催の外交問題に関する公聴会において女性グループの熱心な働きかけが効を奏して、米国海外援助法に対する修正事項として Percy Amendment が制定されるまでになった。これによりアメリカ合衆国国際開発機関(USAID)は女性を統合する開発計画に特に注意を払うべきであると定められた。

1-3 世界女性会議と「国連婦人の十年」

1975年にメキシコで開催された世界女性会議では、これに続く「国連婦人の十年」の主要なテーマとして、「平等」「平和」とならんで「開発」を取り上げ、世界行動計画を採択した。メキシコ大会の文書の中に「開発」に関して次のように述べた箇所がある。「開発は経済成長だけに限られるものではなく、福祉と公正への複合的な社会的過程である」(第二委員会決議第七条)⁹⁾、また「開発の主要な目的は、個人ばかりでなく、社会の福祉の持続的向上をもたらす、すべての人々に恩恵を与えることである。開発はそれ自体が望ましい目的であるばかりで

なく、男女平等および平和の維持のためにも最も重要な手段である」(世界行動計画第二十一条)²⁾。

さらに1985年には参加者総数約15000人を擁する世界女性会議がナイロビで開催され、わが国を含む157か国の政府代表により「西暦2000年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略」が採択された。この中で「開発における女性の役割は、総合的な社会経済開発の目標と直接関連しており、すべての社会にとつて基本的なものである。開発は、総合的な開発であつて、政治、経済、社会、文化、その他のあらゆる側面の開発、経済その他の資源の開発 および人間の肉体的、精神的、知的、文化的成長を含むものを意味している」(ナイロビ将来戦略第十二条)³⁾と述べられている。

これら一連の条項からも分かるように、ここで言う「開発」とは単に経済開発や工業化、近代化を意味するものではなく、広く世界の人々に福祉と公正をもたらして、人間の選択の可能性を増すものではなくてはならない。言い換えれば、開発の究極的目的というのは、途上国の経済発展のみを指すのではなく、人間の基本的必要(Basic Human Needs)や生活の質、さらに広げて言えば人間の生き方そのものに関わる問題であり、人生の選択の幅を拡大するものでなくてはならない。従つて、「開発と女性」には女性の権利をめぐるさまざまな要素——例えば、平等、教育、雇用など女性の地位向上活動以来の従来の目標に加えて、エンパワーメント(後述)などの新要素があげられる——がすべて含まれている。この点がまず第一にW I D提唱者間の共通認識として確認された。

さらに第二の共通認識として、当初はほとんどの者がW I Dに対して楽観的な見通しを抱いていた。即ち、前述の下線を施した箇所に見られるように、「開発」は究極的には女性にとって望ましいものであり、さまざまな困難はあるにしても「開発」が進めば世界各国の女性の状況も改善されるであろうという信念が感じとれる。

だがこのようなW I D概念生成期に見られた楽観主義は、以後W I Dの視点を有する開発計画が実際に実施されるようになるにしたがい、皮肉なことにかえて弱まっていく。このような経緯を検証するために、次項では途上国で実際に開発計画の実施に携わってきた人々の試行錯誤の過程を振り返ってみたい。

2. 開発計画従事者の体験と反省

2-1 開発計画と女性に対する配慮

1970年代中期以降今日に至るまで、多少なりともW I Dの視点を反映した開発計画が各国で実施されてきた。これらの計画のなかには、当然のことながら、期待された成果をあげたものとあげえなかったものの双方が含まれている。開発計画の成功、不成功を何で判断するかについては評価者の立場や価値観によって議論の分かれるところであるが、前述のW I Dの理念からすれば、単に生産性の向上や短期的な所得向上のみを評価の対象としただけでは不十分であろう。例えば、計画の主要目的がある作物の生産性を高めることであり、その目的を達成した場合でも、結果的にその地域の貧富の格差を拡大し「貧困の女性化」(後述)をもたらしたり、あるいは住民、ことに女性の労働負担をふやすことになってしまつては、その計画が本当に成功したとは言えない。

そこでまずW I Dの前提である「女性に対する配慮」という観点から具体的な開発計画を眺め、女性の福祉、公正、生活の質の向上を重視した開発計画の評価=成否との関連を探ってみよう。田中由美子によれば、開発プロジェクトを以上の2点との関連で分類すると、(1)女性に配慮しなかったために失敗した例、(2)女性に配慮したにもかかわらず、逆に女性が被害を被った例、(3)女性に配慮しなかったけれども、結果として女性を巻き込むことになり成功した例、(4)女性に適正な配慮をして成功した例、などに分類できるという。⁴⁾ 田中はそれぞれのタイプの具体例として、1960年代以降に実施された以

下のようなアジア諸国の開発計画を紹介している。

(1) 女性に配慮しなかったために失敗した例

バングラデッシュの女性の大多数は農村地域に住み、主として自家消費用の作物生産に携わっている。ところが統計上はこのような女性は働いていないことになるため、自動的に農業技術訓練計画の対象から除外されてしまう。例えば国連農業機関(F A O)は良質の種子を選別する訓練を村の男性に対して実施した。だがその地域では種子の選別が伝統的に女性の仕事であったため、男性を訓練しても何の役にも立たなかったという失敗例が報告されている。

またタイの農業共同組合省はかつて、安価で高蛋白の食料源としてブロイラーチキンの飼育を奨励するために、男性農民にその飼育方法を訓練した。だが従来家畜の世話は女性の役割であったため、訓練を受けた男性はその内容を簡単に妻や娘に伝えただけで、女性に実際の飼育を任せた。その結果、鶏はすべて死んでしまい計画は失敗に終わった。⁵⁾

この二例はいずれも、現地社会で従来女性が果たしてきた社会的、経済的役割を考慮せずに、あたかも当然の如く男性を技術訓練計画の対象としたことが失敗の原因であった。これらの例からもわかるように、開発計画の立案者や支援者、現場の計画実施者は無意識のうちに西欧近代社会の性別役割分業観を現地社会に適用し、女性を家事、育児のみに携わる者と考え、一家の家計を支える女性の経済活動を無視しているのは明らかである。そのため新しい技術や知識の習得の機会、資金や融資へのアクセスを男性のみに与えてはばからなかった。これこそ Ester Boserup がその後のW I D研究の出発点ともなった名著 *Women's Role in Economic Development* (1970) の中で明らかにした点であり、新技術の導入などによる社会変化の過程で、途上国の女性が経済の周辺部に追いやられ (economic marginalization), 自らの地位を悪化させていく様態を示している。⁶⁾

また開発計画が男女に異なった影響を及ぼすという認識を欠いたため、意図的に女性を排除したわけではなくても結果的に女性が被害を被る例は数多い。スリランカのマハベリ河川開発計画は、流域の乾燥地帯(DRY ZONE)の土地を灌漑し、人口過密な低地湿潤地帯(WET ZONE)から新しく拓かれた灌漑地へ土地無し農民を入殖させて、高品種米の生産により米の国内自給率を高めようとする国家的規模の一大開発計画である。貧農であれば誰でも入殖できた筈であるが、実際の灌漑地で土地所有者となったのはほとんど男性であった。女性は外部社会へのコネを持たないために移住の申請方法も分からず、結果的にスリランカで最も貧しいと言われる女性戸主世帯が入殖できた例は希であった。⁷⁾

この種の不平等を是正するためには、後述する如く、女性が担っている仕事を正当に評価する視点と理論的枠組みを確立したうえで、女性の情報、技術、資金等へのアクセスを十分に配慮する必要がある。

(2) 女性に配慮したにもかかわらず、逆に女性が被害を被った例

女性に対する配慮が必ずしも女性にとって好ましい結果をもたらすとは限らない。例えば1960年以降現在に至る開発計画の多くに見られるように、女性の母親としての役割に注目した福祉計画——母子保健計画、家族計画、食料配給計画など——は女性に利益を与え生活状況の短期的改善をもたらすはするが、貧困の根本的原因を取り除くものではなく、その意味ではあくまでも対症療法にすぎない。そのため長期的に見ればかえって女性の自立を弱め従属性を増すだけであると主張する者が多い。

このような批判に答えて、1970年代後半には貧困層の女性を対象とした職業訓練計画や雇用創出・所得向上計画 (income-generating project) が実施されるようになった。女性の経済的自立という課題を達成するために、女性の現金収入を高める目的で技術訓練を行い、必

要な資金を貸し与えるというプロジェクトである。例えば、食品加工、菜園、畜産、養蜂、縫製、手工芸などがある。Irene Tinkerによれば、この種の women only program（女性だけを対象とした開発計画）は援助国・機関が示した最も初期の、最も安易なWIDへの対応であるという。⁸⁾

だがこの種のプログラムは下記のような問題点を持っていたため、かえって女性が被害を被ることになってしまった。即ち、

- a) 現場で実際に計画実施にあたった欧米の女性グループや教会関連組織の多くは、従来より先進国で社会福祉事業に従事しており、それらの経験を通して途上国の女性に対しても、編み物や裁縫など西欧中産階級女性向けの技術を教えようとした。この種の技術を用いて製品を生産しても、中産階級が十分に形成されていない途上国国内には需要が存在しなかったし、海外への販路の開拓を欧米人開発計画従事者の個人的ネットワークに頼っていたため、彼等が村を去った途端に計画が放棄されることが多かった。
- b) 途上国の農村女性はすでに家事、育児、農作業、水汲み、薪集めなどの過重労働に従事しており、農繁期、農閑期では労働量が異なる。このような点を見落としたために、結果的に女性にさらに過酷な労働を課すことになった。
- c) 女性に焦点を絞すぎたために村の男性たちの協力が得られなかったり、あるいは特定の女性たちに訓練やサービスが集中してしまい女性たちの間に不平等感が広まってしまった、という例もある。また計画に参加した女性たちが個人よりはコミュニティへの利益還元を重視したために（具体的には村の小学校や診療所の整備など）、計画の第一義的な対象者である貧困女性の参加を得られなかった場合もある。
- d) いずれにせよ計画が小規模で経済性がなく福祉志向が強かったため、国家開発計画の主流から外されていた。

(3) 特に女性に配慮しなかったが、結果的に女性を巻き込んで成功した例

この種の開発計画の代表例としては世界的に有名となったバングラデッシュのグラミン・バンク・プロジェクトをあげることができる。⁹⁾

グラミン・バンク・プロジェクトというのは、バングラデッシュ第2の都市チッタゴンにあるチッタゴン大学経済学部のムハマド・ユノス教授が考案した融資制度が基盤となっている。ユノス教授はバングラデッシュを襲った1974年の飢饉の際に、自分が専門とする金融論がまったく役に立たないことに気づき、「人間の顔をした開発」の一方法として土地無し農民に無担保で少額の資金を融資する制度を考え出し、その考えを実行に移す機関として1976年にグラミン・バンクを設立した。最初に資金を提供してくれる金融機関を見出だすのに大変苦労したが、その後、資金返還率が順調だったため1980年にはユニセフの支援を受けるようになり、引き続いて1983年にはバングラデッシュ政府より独立機関として認められ、政府が株式資本の60%を負担し、残りの40%はグラミン・バンクの借手を受け持つことになった。

このプロジェクトは当初から特に女性に焦点を絞っていた訳ではないが結果的に約83万人もの女性を巻き込むことになり、今やグラミン・バンクの民間株主中の92%が女性であり、現在まで98%という高い資金回収率を保持している。グラミン・バンクの借手は0.5エーカー未満の土地しか持たぬ貧農であり、無担保で資金を借り入れるために、数人ずつのグループが1組となって連帯責任を負うことになっている。このようにして女性が自らグループを組むようになり、かつては字を書けなかった女性たちが融資を受けるために自分の名前だけは書けるようになり、収支、経費、返済、利益等の新概念を学び、ついにはイスラムのパルダの掟（女性は家庭の外に出て公衆の面前に顔を見せてはならぬという掟）を無視して自らの意志でBari（家屋敷）の外に出ることなどが、女性たちにとってどんなに画期的な出来事であったかは想像に難くない。

このプロジェクトの成功の秘訣は、1) グラ

ミン・バンクの職員が地域の核となる一農村に居住して、そこを足場にして周囲の村落へ出向いては村落レベルでグループを組織したので、慣習上、村から外に出られない女性の利用が可能になったこと、2) 全ての利用者に対してグラミン・バンクの目的や方法を理解させるため一定期間(通常7日間)の講習会を設けたこと、3) その際女性が自立できるような技術訓練を実施したこと、などがあげられる。

このプロジェクトにより貧農や女性に対する従来の偏見が崩れ、彼等が十分な返済能力を有し、彼等に対する融資は十分に採算がとれることが証明された。現在この成功例に基づき、アジア、アフリカの国々でも同様な試みがなされている。

(4) 女性に適正な配慮をして成功した例

途上国の非政府民間組織(NGO)が実施したこの種の開発計画の代表例として、インドのグジャラート州アメダバードの自営女性協会(Self-employed Women's Association, 略称SEWA)の活動を上げることができる。¹⁰⁾ この計画はいわゆるインフォーマル・セクターで働く女性自営業者や労働者を組織化して組合を作り、組合員の協力によって仲買人に製品(自分の家で生産した野菜、牛乳、線香、衣服、あるいは自分が集めた紙屑、薪など)を安く買い叩かれたり、劣悪な労働環境で働くことから女性を保護しようとしたものである。SEWAは当時アメダバードの繊維労働協会¹¹⁾に所属していたエラ・バット女史を中心として1972年に結成され、1974年には組合員が資金を出し合っ

て組合銀行を設立するまでに至った。1991年現在、インドの6州にわたり約20万人が組合に参加しており、その3分の2が農村地帯に住んでいる。組合員の3分の1がムスリム(イスラム教徒)、3分の1がハリジャン(不可触民)、残り3分の1がバックワード・クラス(恵まれぬ階級の人々)と言うように、組合員のほとんどが公式的なカテゴリーでは労働者として分類されていない人々によって占められている。組合

員は組合銀行(運転資金は16万米ドル)から低利の融資を受けて原料の購入や事業の拡大にあてることができる。返済率は96%と良好である。

SEWAの成功の原因は、1) 設立当初から女性の状況やニーズを把握するための調査を実施したこと、2) 融資が有効に利用されるように組合員を対象とした職業訓練や講習会を実施したこと、3) 乳幼児の死亡などに対処するために生命保険などの社会保障制度を導入したこと、4) その他女性のニーズに柔軟に対応するさまざまな活動を展開したこと、などがあげられる。SEWAの活動に対して国際自由労連(ICFTU)、ノルウェー政府、スウェーデン政府、ILOなどが資金援助を行っている。

2-2 「福祉」概念、「効率」概念と今後のWIDプロジェクト

前項の(1)でのべたように、1960年代から70年代にかけて実施された開発援助計画は、途上国の女性が果たしてきた社会経済的役割を見落とし、女性を計画の対象から除外していたために期待された成果をあげえなかっただけでなく、女性の経済活動における既得権を奪い、女性を経済の周辺に追いやる結果をもたらした。

このような反省に基づき1970年代中期以降、前項(2)でのべたように開発計画中に女性を組み込むためのさまざまな努力が払われるようになった。Irne Tinkerによれば、以後、女性のために採用された開発アプローチは「福祉」か「効率」かどちらか一方の概念に基づくものであったという。¹²⁾

このうち初期の開発計画は女性の福祉の向上を主要な目的とし、女性の経済的自立は後回しにされた。だがこのような「福祉」概念に基づく開発計画が期待どおりの成果を上げていない具体的事例が数多く報告されるようになり、その結果、次の段階では「効率」概念にもとづくWIDプロジェクトが実施されるようになった。開発計画をより効果的に実施し、継続的発展を可能にするためには、まず女性の経済力を高めるのが先決であるという考え方が支配的となっ

たのである。

人間の基本的必要（BHN）を強調する1970年代から1980年代にかけての開発戦略の下で、「福祉」ではなく「効率」概念を導入するのはさほど困難ではなかった。即ち、人間の基本的必要は本来他から与えられるものではなく、あくまでも自足すべきものであり、そのためには地域住民の主体的参加を確保し、bottom-upの計画策定、現地の適性技術の利用などを通して開発計画の促進に努めなければならない。その際、女性の経済活動への参加が不可欠であるのは言うまでもない。以上のような「効率」概念にもとづくWIDの主張は当時の開発関係者の間でもむしろ歓迎されるものだった。だがこのような認識が確立されてきているにもかかわらず、途上国政府や地方自治体が主導するODA開発計画では、農業技術普及、インフォーマル・セクターの自営業者支援、住宅資金貸し付けなどいずれの事業においても、実際の計画実施段階では女性は周辺に追いやられることが多く、「効率」概念に基づくWID計画もまた十分な成果を上げたと言えない。

さらに1980年代後半になると、世界経済体制(global economy)下で途上国は開発援助を通してますます先進国への依存を深めたことが指摘され、途上国の債務返済危機が叫ばれるようになった。そこでIMF、世界銀行の指導の下に構造調整政策が各国で推進されるようになった。その過程で社会分野(保健医療、教育、貧困救済、福祉等)の政府予算が削減されるようになり、これが貧困層や女性へ直接的影響を及ぼし、「貧困の女性化」(feminization of poverty)がますます顕著になった。貧困の女性化というのは経済的貧困をもたらす種々の不利な要因が女性の方に偏在していることを言う。具体的には構造調整政策の下で女性を戸主とする貧困世帯が増加していることなどを指す。このような状況を反映し、WID関係者間では初期の楽観主義が急速に姿を消しつつある。

だが以上のような政府開発援助計画に比して、前項(3)、(4)のようにまず途上国の民間レベルで

開始され、やがて多くの女性を巻き込んでWIDプロジェクトの成功例となった開発計画の経験を通して、今後のガイドラインとして下記の諸点を指摘できるのではないかと考える。

- 1) WIDの孤立化、周辺化を避けるために、地域総合開発計画中にWIDプロジェクトを組み込む。
- 2) 草の根レベルでは女性の参加や意見表明を容易にするために女性だけのグループが必要である。その際、社会経済的背景が同じような女性を組織化したほうがより効果的である。
- 3) グループづくりの経験自体が女性のエンパワーメント(意識改革を基盤として自立に必要なとれざる主観的、客観的能力を身に付けること)につながる。
- 4) 女性のニーズに即応し、やがては女性の生活や意識を変化させるような計画が望ましい(後述3-2、まとめに代えて、参照)。
- 5) 信用供与にあたっては連帯責任制を一部採用しつつ、基本的には個人ベースで貸し付ける。
- 6) 訓練や技術移転は現在の女性の仕事を発展させるものでなくてはならない。

3. フェミニスト研究者

Tinker は、「WID研究に携わる者は女性にとって不利益となる制度や認識を是正し、開発計画への女性の参加と受益を目的としている以上、ある意味で全員がフェミニズムを基盤としている」¹³⁾と述べ、下記の二点をWID研究の中心テーマとして挙げている。

- 1) 女性の仕事の公正な評価方法
- 2) フェミニズムを包含しうるような開発理論の構築

3-1 女子労働研究

1960年代まで途上国女性の経済活動に関する実証的研究はほとんど無かった。もちろん人類学の分野などで女性を対象とした研究が行われてきたが、それらは親族構造や宗教儀礼に関す

る研究が多く、女性の経済活動の実態は明らかではなかった。また前述のごとく、女性の経済活動の多くは自分の家族の生存維持に係わる労働であったため、従来の経済学概念や用語では正当に評価することができなかった。また家事労働や家族の健康管理に関わる諸活動、出産・育児などを含め途上国の女性が従事している労働を客観的に分析・評価する理論も存在しなかった。これらの事が、開発計画への女性の参加を遅らせてきた一因であると言える。そもそも年齢、人口などごくわずかの指標を除いて性別統計すら整備されていないのが現状である。

このような状況で、1970年代以降、各国援助機関によって女性を対象とした開発計画立案のための基礎資料を収集する努力が払われ、途上国女性に関する研究助成がはかられて数多くの研究調査が実施された。これらの研究は援助機関の助成を受けて行われたこともあって、自由主義経済の枠内での記述・分析に終始し、経済成長中心の従来の開発理論自体を根底から問い直すものではなかった。即ち、女性農民、trader、女性グループの現状把握を目的とする実用的な研究が多く、ある地域で何が起きているのか、現在の社会経済体制の枠組内でいかにして女性を開発計画に参加させるかなどの問題を扱うものであった。また研究結果の公開という点でも不十分であった。

一方、国連はより広範な視野から、自給自足経済体制下で家族生活を維持している女性の諸活動を分析するための理論的研究を支援してきた。国連の支援を受けて行われた研究として、生活時間研究 (Time budget studies)、農業技術移転の研究、貧困の女性化に関する研究、都市のインフォーマル・セクターに関する研究、女性工場労働者の研究などが挙げられる。

これらの研究業績についてはいずれ稿を改めて順次検討する予定であるが、途上国の多国籍企業で働く女性工場労働者をめぐって展開された global capitalism 論争 (この種の雇用が女性に人生の選択の機会を与えるものなのか、それとも女性を搾取するものかについての論争)

に典型的に見られるように、研究者の立場や価値観の違いによって正反対の結論に至る場合も多い。¹⁴⁾ いずれにせよ、南北問題の解決、地域間格差の是正、公正な国際経済秩序とフェミニズムがどのように結びつくのかを、研究や実践を通して明らかにし、従来の開発理論を再検討していくのが今後のW I D研究の主要課題であると考えられる。またその際に、(1)「女性」というのは果たして一つの理論的カテゴリーを構成しうるか、(2)女性の問題をいかにしてマクロ経済政策に結びつけるか、(3)女性の仕事をどのように評価するのか、などの基本的問題についての検討が不可欠となるのは言うまでもない。

3-2 フェミニズムとW I D研究

前項で述べたような開発経済学者、統計学者、開発計画従事者のW I D研究とは異なる視点から展開されている研究として、ジェンダー分析からW I Dに興味を抱くようになったフェミニストたちの動向を紹介したい。

伊藤るりによれば、国際婦人年、国連婦人の十年は「形成されつつある世界的社会秩序のなかで、フェミニズムが新しい次元を切り開く段階にいたっていることを示しており、フェミニズム史における画期的なできごと」であり、この新しい次元が「グローバル・フェミニズム」であると言う。¹⁵⁾ このように国境を越えてグローバル化したフェミニズムの発展は、また、新しい開発戦略をもとめていたW I D専門家の要求に合致するものであった。

これらのフェミニストの掲げる新開発戦略は、いずれの場合も女性のエンパワーメントを何よりも重視している点に特徴がある。

Bangkok Paper¹⁶⁾ (1979, Asian Pacific Center for Women & Development, 略称APCWD)は、女性の抑圧は性差別と政治経済制度の不平等に基づくとして規定したうえで、フェミニズムの長期的目標として下記の二点を掲げている。即ち、(1) 家庭内外において女性が自分自身の人生をコントロールする力を獲得し、その力を通して女性の平等、尊厳、選択の自由

を達成すること、(2) 国内外でより公正な社会経済秩序を打ち立てることを通して、あらゆる形態の不平等、抑圧を取り除くことの二点である。これらの目標を達成するためには女性のエンパワーメント（自分で自分の人生を決定、選択できる力を女性に身に付けさせること）が、開発の最重要課題となる。

Stony Point (1980, New York)¹⁷⁾ は基本的には Bangkok Paper の主張を継承したものであるが、さらに開発を経済過程ではなく政治過程として把握する視点を明確に打ち出した。即ち、開発プロセスは性や階級ごとに異なる影響を及ぼすという意味で政治的に中立ではありえず、それ故経済開発への参画を主目標とした integrated approach だけでは女性に公正をもたらさないと主張した。即ち、経済参加に加えて、女性のニーズ、目標、戦略を女性自身で決定しようような政治体制の確立なしには、女性の従属的位置づけを変えることはできないと述べている。

DAWN (Development Alternatives with Women for a New Era, 1984) は、各地域社会毎に異なる女性をめぐる社会経済状況に対応したフェミニズムの多様性や差異を認めつつ、同時に、前述のような意味で、全ての社会におけるフェミニズムの政治的イデオロギーとしての有効性をも認めている。

以上いずれの表明も、開発をめぐるフェミニズムのヴィジョンを実現できるかどうかの鍵を握っているのは、それを実現させようとする国民の、特に女性の政治的意志であり、そのような政治的意志を形成するためには草の根運動だけでは不十分であり、ISIS (Women's International Information and Communication Service) のような国際的ネットワークが必要であることを強調している。¹⁸⁾

4. まとめに代えて

以上、WIDをめぐるさまざまな潮流を概観してきたが、拙稿を終えるにあたり最後に筆者

の素朴な感想を述べてみたい。

筆者は文化人類学の研究を通してWIDに興味を持つようになった。従って多くの人類学者同様に、まず研究対象地域（筆者の場合はスリランカ農村社会）の親族構造の研究から出発したが、次第に農村社会の近代化と女性の社会・経済活動の関連に関心を抱くようになり、その過程でWIDの重要性を認識するようになった。そのような立場から従来の開発計画を眺めた場合、開発援助機関が現地社会の社会構造や価値観、行動様式に対する十分な理解を欠いたまま、開発計画を立案し実施する軽率さを批判するのはある意味で容易であった。ことに本論文の2-1, (1) で紹介したような現地社会の性別分業体制を無視した開発計画にいたっては論外であると思った。

だが、ガーナやネパールでプライマリー・ヘルス・ケア (PHC) の根幹をなす母子保健計画を視察したり、またスリランカ南部農村で総合農村開発計画中に組み込まれた所得向上活動に参加している村の女性たちと話す機会を得た時には、プロジェクトの成否を、さらには「開発」自体に対する態度を決しかね、自分自身の立場の曖昧さを再確認した。

前述の如く、母子保健計画などに代表される女性を対象とした福祉計画は、WID関係者の間ではどちらかと言うと否定的にとらえられている。ことに女性の隷属の構造的要因をめぐるフェミニスト研究者間の論争（隷属の主要因を支配階級による搾取にもとめる 社会主義フェミニストと、家父長制にもとめるラディカル・フェミニスト間の論争）の過程で、開発計画に関しても下記のような主張が提示されるようになった。即ち Tinker によれば、¹⁹⁾

1) 女性の実際的、物質的利害に応える開発計画は、女性達の生存に役立ちジェンダー役割を果たすことを支援するが、女性の隷属に対しては何の変化をもたらさず、かえってそれを存続させるのに役立つ。

2) それに対し、女性の戦略的利害に応える開発計画中には女性解放ないしはジェンダーの平

等の視点を含むべきであり、²⁰⁾ この場合その計画が福祉計画であっても構わない。問題はその計画が人間の基本的必要に応える過程で、意識改革、社会参加への動員、構造変化、制度や法の改革などの要素を含んでいるかどうかにかかっている。これらの要素を含んでいればその計画によって女性の連帯が可能になる。

同様の視点から女性の所得向上計画に対しては次のように主張する。

生存維持経済社会では女性の経済活動への貢献や所得の向上だけでは女性の地位の向上にはつながらない。したがって開発計画従事者は女性のエンパワーメントなしにいたずらに女性の仕事を増やさぬように注意しなければならない。また女性の労働を支配しているのは誰かを明らかにするために、家父長制のありかたや²¹⁾ 世帯内関係に目を向けなければならない、と。²²⁾

それに対し別の観点、即ち女性領域、女性的価値を尊重するフェミニストからは次のような議論も起った。例えば女性の所得向上計画に対して、女性の経済的役割の強調はかつての母親役割の強調と同様に女性を一面化するものであり、家父長制への攻撃は永遠の男女の共生あるいは男女補完関係を捨て去るものであると主張する者もある。男性と同等の価値や権利を要求することによって、女性は自らの価値とケア役割を否定すべきなのか疑問に思い始めている向きもある。²³⁾

ところで以上のような種々のフェミニストの主張の基本となっている、女性の隷属を変えうる女性の「エンパワーメント」とは何なのか。各社会毎に異なる社会構造、価値観、性別分業体制の下で一体何を基準にして当該社会の女性のエンパワーメントが達成されたと判断するのか。実際にプロジェクトを視察した時に、筆者はこれらの点に対する筆者自身の認識の不十分さを痛感せざるをえなかった。そこで今後はフェミニズムに対する理解を深めるとともに、これらの点も含めてさらにWIDについての検討を深めたいと願っている。

注

- 1) 伊藤セツ, 掛川典子, 内藤和美, 『女性学』, 同文書院, 1992. p.142.
- 2) 国際協力事業団, 『分野別(開発と女性)援助研究会報告書』, 1991. p.5
- 3) 同上書, p.6.
- 4) 田中由美子, 「アジアにおける「開発と女性」プロジェクト」, 未刊, p.1.
- 5) 同上論文 p.2.
- 6) Boserup, *Women's Role in Economic Development*, George Allen & Unwin LTD, 1970.
- 7) Kumar, S.P., "The Mahaweli Scheme and Rural Women in Sri Lanka" ed, Heyzer, N., *Women Farmers and Rural Change in Asia*, Asian and Pacific Development Center, 1987
- 8) Tinker, I., "The Making of a Field: Advocates, Practitioners, and Scholars" Tinker, I. ed., *Persistent Inequalities*, Oxford University Press, 1990, p.37.
- 9) 西野桂子, 「Gramin Bank の設立と女性の自立」, 国際開発学会「開発と女性」分科会報告, 1992年4月25日
- 10) イーラ・ラメシュ・バット, 「SEWAの経験」, 国立婦人教育会館『平成3年度国際交流フォーラム会議録抜粋』, 1992, pp.41-52.
- 11) アメーダバードはインドのマンチェスターとも言われる繊維産業の盛んな地域であり、繊維労働協会(TLA)は1927年にマハトマ・ガンディによってこの地に設立された労働組合である。
- 12) Tinker, *op.cit.*, p.35
- 13) *ibid.*, p.44
- 14) Lim, L. M. C., "Women's Work in Export Factories: The Politics of a Cause", Tinker, I. ed., *Persistent Inequalities*, pp.101-119
Rosa, K., "Export-Oriented Industries and Women Workers in Sri Lanka" Afshar, H. and Agarwal, B., ed., *Women, Poverty and Ideology in Asia*, Macmillan, 1989.

pp.196-211

Foo, G.H.C. and Lim, L.Y.C., "Poverty, Ideology, and Women Export Factory Workers in South-East Asia," Afshar & Agarwal, *op. cit.*, pp.212-233 など

- 15) 伊藤るり, 「グローバル・フェミニズムの展望」, 伊藤セツ他『女性学』, p.122
- 16) APCWD (Asian and Pacific Centre for Women and Development), 1979. "Feminist Ideology and Structures in the First Half of the Decade for Women", Report of a workshop held in Bangkok, June 23-30, Republished in IWTC, 1980
- 17) IWTC (International Women's Tribune Centre), *Developing Strategies for the Future :Feminist Perspectives*, Report of a workshop co-sponsored by APCWD and the Women and Development Unit (WAND) of the University of West Indies, at Stony Point, N.Y., June, 1980
- 18) Bunch, C., & Carrillo, R., "Feminist Perspectives on Women in Development", Tinker ed., *Persistent Inequalities*, Oxford University Press, 1990. pp.79-81
- 19) Tinker, *op. cit.*, p.50
- 20) Molyneux, M., "Mobilization Without Emancipation? Women's Interest, State, and Revolution in Nicaragua," *Feminist Studies* II(2):227-54
- 21) Kusterer, K., "The Imminent Demise of Patriarchy," Tinker, I., ed., *op. cit.*, pp.239-255
- 22) Senauer, B., "The Impact of the Value of Women's Time on Food and Nutrition," Tinker, I., ed., *op. cit.*, pp.150-161
- 23) Tinker, I., *op. cit.*, p.51